

2. 海老川流域水循環系再生の基本方針と施策

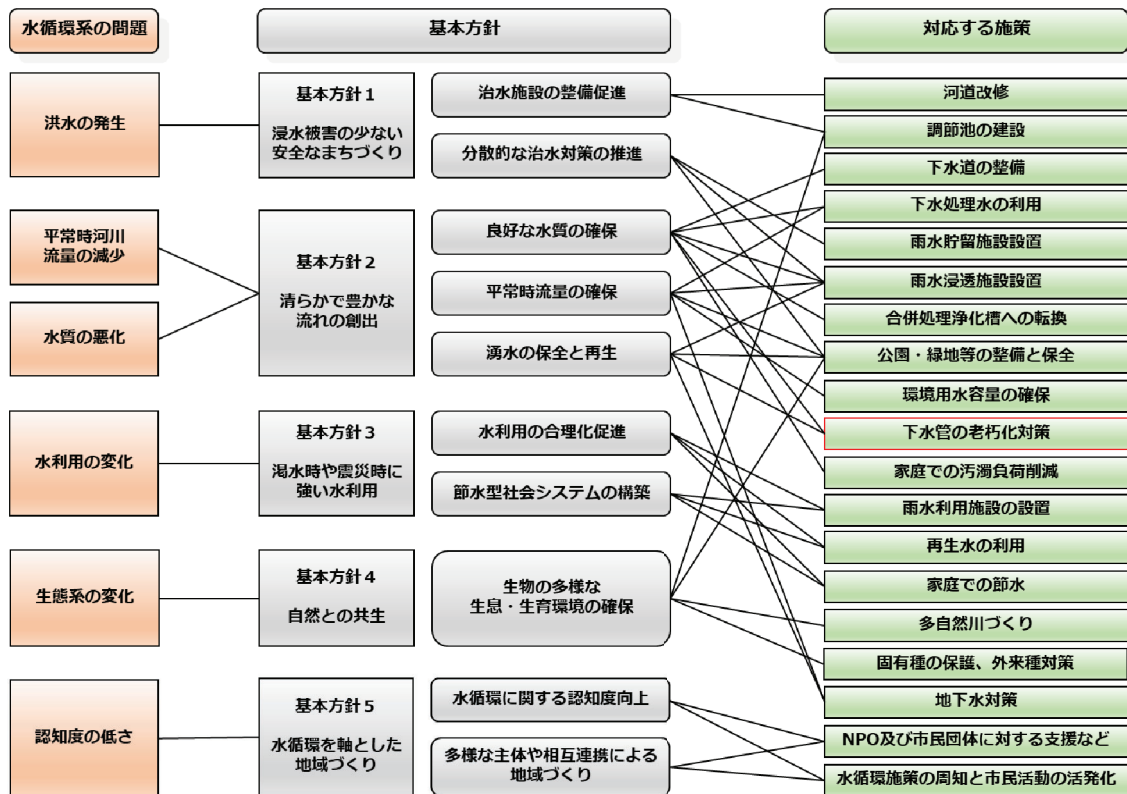
海老川流域水循環再生構想（改訂版）（令和2年11月改訂）に示されている基本理念、基本方針と対応する施策は以下のとおりです。

基本理念

『持続的な都市活動を支え、永続的な環境共生を可能とし、さらに人と水の新たな関係を醸成する新しい水循環の構成』

基本方針と対応する施策の関係

海老川流域水循環再生構想（改訂版）では、海老川流域の水循環系における問題から5つの基本方針とそれに対応する10の方策を設定しました。そのうえで、10の方策に対応する具体的な施策として、合計19の施策を設定しています。



※赤枠：第四次行動計画からの変更点

基本方針の計画目標

海老川流域水循環再生構想（改訂版）の計画期間は、令和2年度から令和11年度までの10年間としています。第五次行動計画では、このうち、令和7年度から令和11年度までの5年間を計画期間として、目標の達成に向けた施策を推進します。

第五次行動計画における計画目標は、基本的には第四次行動計画と同様としますが、平常時流量については、下水道高度処理水の送水休止の状況を踏まえて下水道高度処理水の送水分を見込まない流量（0.014m³/s/km²：平成27年度現況）を目標値とします。

■ 定量的に評価していく項目

基本方針	方策	指標	実績		目標	
			第三次行動計画 (平成27年度末時点)	第四次行動計画 (令和6年度末時点)	第四次行動計画 (令和6年度末時点)	第五次行動計画 (令和11年度末時点)
1 浸水被害の 少ない 安全な まちづくり	治水施設の 整備促進	治水 安全度	1/3 程度 (40 mm/hr 程度。 一部 50mm/hr 改修済)	1/3 程度 (40 mm/hr 程度。 一部 50mm/hr 改修済)	総合的な治水対策（流域治水）の推進 (令和元年度から概ね30年で、河道対策 等により50mm/hr（年超過確率1/10）程 度)	
	分散的な 治水対策の推進					
2 清らかで 豊かな 流れの創出	良好な 水質の確保	BOD	2~10 mg/L	1~4 mg/L	—	4.0 mg/L
	平常時流量の 確保	流量	0.024 m ³ /s/km ²	0.015 m ³ /s/km ² ※下水高度処理水の 放流なし	0.024 m ³ /s/km ² (平成27年度現況 の維持) ※下水高度処理水の 放流見込む	0.014 m ³ /s/km ² (平成27年度現況 の維持) ※下水高度処理水の 放流なし
	湧水の保全と 再生	流域 浸透量	365 mm/年	312 mm/年	365mm/年 (平成27年度現況の維持)	

- 注）・治水安全度 1/3 とは、例えば3年に1回程度生じる雨量に対応できることを意味します。
 ・BOD・平常時流量・流域浸透量は、海老川全流域における計算モデルによる予測値を示しています。
 ・計算モデルは再生構想策定時に構築したグリッドベースの水循環解析モデルを使用しています。

■ 定性的に評価していく項目

基本方針	方策	目標	
		第四次行動計画 (令和6年度末時点)	第五次行動計画 (令和11年度末時点)
3 渇水時や震災時に 強い水利用	水利用の合理化促進	雨水や下水処理水の利用促進、節水によって渇水時や災害 時の非常用水源を確保する。	
	節水型社会システムの構築		
4 自然との共生	生物の多様な生息・ 生育環境の確保	河川などの維持管理や新規開発、都市基盤整備において極 力生態系に配慮し、生物の生息・生育に適した地域を保全す る。	
5 水循環を軸とした 地域づくり	水循環に関する認知度向上	環境活動や普及啓発活動により若い世代を含む市民に対し て認知度の向上を図る。	
	多様な主体や相互連携による 地域づくり	多様な主体や相互連携による水循環活動を行うことで、永 続的な環境共生を可能とし、かつ安全・安心な地域づくりにも 役立てていく。	

